

意見募集案件	北広島市都市計画道路見直し方針の策定について
担当課	企画財政部都市計画課 電話 011-372-3311 内 761・762

意見募集期間	平成23年5月2日(月)から平成23年5月30日(月)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(企画財政部都市計画課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク ◇中央公民館、図書館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	企画財政部都市計画課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311(内線 761) ファクシミリ 011-372-3850 電子メールアドレス:toshik@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	平成23年8月頃 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 都市計画決定後長期間にわたって事業未着手・未整備の路線や区間を対象として、計画の必要性や事業の実現性などを総合的に検証・判断し、計画の「存続」・「変更」または「廃止」など、見直しの基本的な方針を策定するものです。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添ファイル「北広島市都市計画道路見直し方針(原案)」のとおり (3) その案の根拠となる法令の規定 特になし (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 都市計画法による、沿道地権者への建築制限等の解消が図られる
対象となる政策等 の原案	北広島市都市計画道路見直し方針(原案)
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に『北広島市都市計画道路見直し方針』を作成する